

おいしいをつくりましょ。



退職金専用定期貯金

はぐくみ

お取り扱い期間／平成30年6月1日(金)～平成31年5月31日(金)

●対象者／1年以内に退職金を受けとられた方 ●ご契約金額／200万円以上

スーパー定期1年もの

大口定期1年もの

適用
金利
年

0.2%

(税引後金利 0.159%)

●退職金をお振込みいただいた方

適用
金利
年

0.25%

(税引後金利 0.199%)

●年金振込予約をいただいている方
●年金振込予約を新規でいただいた方

適用
金利
年

0.3%

(税引後金利 0.239%)

●給与振込のご指定があり、
年金振込予約をいただいている方
(退職金振込日まで給与振込指定者)

※次回継続時は、継続時の店頭表示利率が適用されます。※中途解約された場合、当JA所定の中途解約利率が適用されます。

※利息に20.315%(国税15.315%、地方税5%)が分離課税されます。

※金利環境の変化等により、適用金利が変更となる場合や取扱いを中止させていただく場合がございます。

かりたいコト
いっぱい!

詳しくはお近くのJA遠州中央支店窓口までお気軽におたずねください。

JA遠州中央 総合ポイントサービス会員募集中!!

給与振込・ローンをはじめJA遠州中央の各事業(一部事業を除く)のご利用に応じてポイントが貯まるサービスです。組合員に加入されま
すとポイントがさらにお得となっています。貯まったポイントはキャッシュバックまたはどっさり市・直売所・営農センターなどのお買い物でご利用
いただけます。詳しくはJA遠州中央各支店へお問い合わせください。

年金のお受け取りはJA遠州中央で

JA遠州中央では**年金友の会**の会員を募集しております。

当JAへ年金を振込していただくと自動的に**年金友の会**の会員になります。

会員になりますと、次のような特典がございます。

特典

1

「年金受給者専用定期貯金」で金利優遇

スーパー定期1年ものの店頭表示金利に所定の金利を上乗せいたします。
お預入れ期間1年間、お一人様1,000万円まで。

特典

2

「年金受給者来店感謝デー」にご招待(年2回)

日頃の感謝のしるしとしてプレゼントをご用意してお待ちしています。

特典

3

「年金友の会大会」にご招待(2年に1回)

各地区交代で2年に1回ご招待しております。
今年度の対象地区は支店窓口または担当者にお尋ねください。

特典

4

「グラウンドゴルフ大会」開催

和気あいあいもよし、本気モードで競うもよし、
JAのグラウンドゴルフ大会でプレーを楽しみませんか。

特典

5

「お楽しみ旅行」をご案内

旅行代金は実費となります。地域によっては内容が異なる場合があります。



JA冠婚葬祭友の会

会員募集

会員資格は下記の冠婚葬祭 定期積金「安心」をご契約の方

葬祭サービス

●JA葬祭センターでの祭壇貸出料が

特別会員割引

特別

- 花環等を供させていただきます
- 仏壇・墓石も会員割引
- 遠州病院 人間ドッグ割引

〔人間ドッグご利用の場合は、JA遠中サービスへ事前にご連絡下さい。〕
〔株〕JA遠中サービス ☎0538-36-7022
その他特典は各支店までお問い合わせください。
特典内容が変更となる場合がございます。

冠婚葬祭 定期積金 「安心」

- 商品名／定期積金(定額式) ・ 定期積金(目標式)
- 愛 称／冠婚葬祭定期積金「安心」
- 対象者／個人 ●期 間／5年
- 金 額／毎月5,000円以上掛込

●その他／掛金は口座振替により掛込みいただけます。

- JA遠州中央管内にお住まいの方に限ります。
- 各種の特典等につきましては、JA遠州中央冠婚葬祭友の会規約によります。
- 満期時に冠婚葬祭定期積金を継続されない場合や、契約期間中に中途解約された場合はJA冠婚葬祭友の会会員資格は消滅します。

くわしくはJA窓口へお気軽にご相談ください。



ときめきネットワーク
JA遠州中央

商品概要説明書

(平成30年7月2日現在)

1. 商品名 (愛称)	○スーパー定期貯金 (単利型) (愛称: はぐくみ)												
2. 販売対象	○お申込日の前1年以内に退職金をお受け取りの個人のお客様 ○他の金融機関にてお受けになった退職金を当JAへお預けいただく場合も対象となります。 その場合には、お申込時に「退職所得の源泉徴収票」や「退職金受取口座の預金通帳」等、退職日や退職金入金日・額を確認できる書類のご提示をお願いいたします。												
3. 期間	○1年自動継続 (元金継続または元利金継続)												
4. 預入方法 (1) 預入方法 (2) 預入金額 (3) 預入単位 (4) 預入形態	○一括預入 ○200万円以上1,000万円未満 ○1円単位 ○総合口座または定期貯金通帳への預入に限ります。												
5. 払戻方法	○満期日以後に一括して払い戻します。												
6. 利息 (1) 適用金利 (2) 利払頻度 (3) 計算方法 (4) 税金 (5) 金利情報の 入手方法	○預入時の取引に応じて、以下の特別金利を満期日まで適用します。次回継続時には自動継続時の店頭表示金利を適用します。 <table border="1" data-bbox="379 757 1489 1055"> <thead> <tr> <th></th> <th>項目 (当JAとのお取引内容)</th> <th>適用金利</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>A</td> <td>・退職金をお振込みいただいた方</td> <td>0.20%</td> </tr> <tr> <td>B</td> <td>・年金振込予約をいただいている方 または ・年金振込予約を新規でいただいた方</td> <td>0.25%</td> </tr> <tr> <td>C</td> <td>・給与振込のご指定があり、年金振込予約をいただいている方 (退職金振込日まで給与振込者) または ・退職金予約を平成30年5月31日までにいただいている方</td> <td>0.30%</td> </tr> </tbody> </table> ○満期日以後に一括して支払います。 ○付利単位を1円として1年を365日とする日割計算をします。 ○20.315% (国税15.315%、地方税5%) * の分離課税となります。 ※平成49年12月31日までの適用となります。 ○金利は店頭に表示しています。		項目 (当JAとのお取引内容)	適用金利	A	・退職金をお振込みいただいた方	0.20%	B	・年金振込予約をいただいている方 または ・年金振込予約を新規でいただいた方	0.25%	C	・給与振込のご指定があり、年金振込予約をいただいている方 (退職金振込日まで給与振込者) または ・退職金予約を平成30年5月31日までにいただいている方	0.30%
	項目 (当JAとのお取引内容)	適用金利											
A	・退職金をお振込みいただいた方	0.20%											
B	・年金振込予約をいただいている方 または ・年金振込予約を新規でいただいた方	0.25%											
C	・給与振込のご指定があり、年金振込予約をいただいている方 (退職金振込日まで給与振込者) または ・退職金予約を平成30年5月31日までにいただいている方	0.30%											
7. 手数料	—												
8. 付加できる 特約事項	○総合口座の担保に組入れできます。 (貸越利率は担保定期貯金の約定利率に年0.5%を上乗せした利率) ○マル優 (障がい者等を対象とする「少額貯蓄非課税制度」) の取扱いができます。												
9. 中途解約時の 取扱い	○満期日前に解約する場合は、以下の中途解約利率 (小数点第4位以下切捨て) により計算した利息とともに払い戻します。 ①6か月未満 …………… 解約日における普通貯金利率 ②6か月以上1年未満 …… 約定利率×50%												
10. 貯金保険制度 (公的制度)	○保護対象 当該貯金は当JAの譲渡性貯金を除く他の貯金等 (全額保護される貯金保険法第51条の2に規定する決済用貯金 (当座貯金・普通貯金・別段貯金のうち、「無利息、要求払い、決済サービスを提供できること」という3条件を満たすもの) を除く。) と合わせ、元本1,000万円とその利息が貯金保険により保護されます。												
11. 苦情処理措置 および紛争解 決措置の内容	○苦情処理措置 本商品にかかる相談・苦情 (以下「苦情等」という。) につきましては、当JA本支店または金融推進部 (電話: 0538-36-7039) にお申し出ください。当JAでは規則の制定など苦情等に対処する態勢を整備し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。 また、 JAバンク相談所 (電話番号: 03-6837-1359) でも、苦情等を受け付けております。 ○紛争解決措置 外部の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合は、次の機関を利用できます。上記金融推進部または JAバンク相談所 にお申し出ください。 静岡県弁護士会あっせん・仲裁センター (JAバンク相談所を通じてのご利用となります。上記 JAバンク相談所 にお申し出ください。)												

12. その他参考となる事項	<p>○満期日以後の利息は解約日または書替継続日における普通貯金利率により計算します。</p> <p>○他の金利上乘せ商品、キャンペーン商品との併用のお取扱いはできません。</p> <p>○本商品は窓口のみのお扱いとします。A T Mでのお扱いはできません。</p> <p>○金利環境の変化等により、適用金利が変更となる場合や、お取扱いを中止させていただく場合があります。</p>
13. 取扱期間	○平成30年6月1日（金）～平成31年5月31日（金）

詳しくは窓口にお問い合わせください。

J A遠州中央

商品概要説明書

(平成30年7月2日現在)

1. 商品名 (愛称)	○大口定期貯金 (愛称: はぐくみ)												
2. 販売対象	○お申込日の前1年以内に退職金をお受け取りの個人のお客様 ○他の金融機関にてお受取りになった退職金を当JAへお預けいただく場合も対象となります。 その場合には、お申込時に「退職所得の源泉徴収票」や「退職金受取口座の預金通帳」等、退職日や退職金入金日・額を確認できる書類のご提示をお願いいたします。												
3. 期間	○1年自動継続(元金継続または元利金継続)												
4. 預入方法 (1) 預入方法 (2) 預入金額 (3) 預入単位 (4) 預入形態	○一括預入 ○1,000万円以上 ○1円単位 ○総合口座または定期貯金通帳への預入に限ります。												
5. 払戻方法	○満期日以後に一括して払い戻します。												
6. 利息 (1) 適用金利 (2) 利払頻度 (3) 計算方法 (4) 税金 (5) 金利情報の 入手方法	<p>○預入時の取引に応じて、以下の特別金利を満期日まで適用します。次回継続時には自動継続時の店頭表示金利を適用します。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>項目(当JAとのお取引内容)</th> <th>適用金利</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>A</td> <td>・退職金をお振込みいただいた方</td> <td>0.20%</td> </tr> <tr> <td>B</td> <td>・年金振込予約をいただいている方 または ・年金振込予約を新規でいただいた方</td> <td>0.25%</td> </tr> <tr> <td>C</td> <td>・給与振込のご指定があり、年金振込予約をいただいている方(退職金振込日まで給与振込者) または ・退職金予約を平成30年5月31日までにいただいている方</td> <td>0.30%</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 利払頻度 ○満期日以後に一括して支払います。 (3) 計算方法 ○付利単位を1円として1年を365日とする日割計算をします。 (4) 税金 ○20.315%(国税15.315%、地方税5%)* の分離課税となります。 ※平成49年12月31日までの適用となります。 (5) 金利情報の入手方法 ○金利は店頭に表示しています。</p>		項目(当JAとのお取引内容)	適用金利	A	・退職金をお振込みいただいた方	0.20%	B	・年金振込予約をいただいている方 または ・年金振込予約を新規でいただいた方	0.25%	C	・給与振込のご指定があり、年金振込予約をいただいている方(退職金振込日まで給与振込者) または ・退職金予約を平成30年5月31日までにいただいている方	0.30%
	項目(当JAとのお取引内容)	適用金利											
A	・退職金をお振込みいただいた方	0.20%											
B	・年金振込予約をいただいている方 または ・年金振込予約を新規でいただいた方	0.25%											
C	・給与振込のご指定があり、年金振込予約をいただいている方(退職金振込日まで給与振込者) または ・退職金予約を平成30年5月31日までにいただいている方	0.30%											
7. 手数料	_____												
8. 付加できる 特約事項	○総合口座の担保に組入れできます。 (貸越利率は担保定期貯金の約定利率に年0.5%を上乗せした利率) ○マル優の取扱いはできません。												
9. 中途解約時の 取扱い	<p>○満期日前に解約する場合は、以下の中途解約利率(小数点第4位以下切捨て)により計算した利息とともに払い戻します。</p> <p>(1) 預入日の1か月後の応当日の前日までに解約する場合 次のA、BおよびC(Cの算式により計算した利率が0%を下回るときは0%とします。)のうち、もっとも低い利率とします。</p> <p>A. 解約日における普通貯金の利率 B. 約定利率ー約定利率×30% C. 約定利率ー $\frac{(\text{基準利率}-\text{約定利率}) \times (\text{約定日数}-\text{預入日数})}{\text{預入日数}}$</p> <p>なお、基準利率とは、解約日にこの貯金の元金を証書または通帳記載の満期日まで新たに預入するとした場合、その預入の際に適用される利率を基準として算出した当JA所定の利率とします。</p> <p>(2) 預入日の1か月後の応当日以後に解約する場合 次のAおよびBの算式により計算した利率(Bの算式により計算した利率が0%を下回るときは0%とします。)のうち、いずれか低い利率とします。</p> <p>A. 約定利率ー約定利率×30% B. 約定利率ー $\frac{(\text{基準利率}-\text{約定利率}) \times (\text{約定日数}-\text{預入日数})}{\text{預入日数}}$</p>												

10. 貯金保険制度 (公的制度)	<p>○保護対象</p> <p>当該貯金は当JAの譲渡性貯金を除く他の貯金等（全額保護される貯金保険法第51条の2に規定する決済用貯金（当座貯金・普通貯金・別段貯金のうち、「無利息、要求払い、決済サービスを提供できること」という3条件を満たすもの）を除く。）と合わせ、元本1,000万円とその利息が貯金保険により保護されます。</p>
11. 苦情処理措置 および紛争解 決措置の内容	<p>○苦情処理措置</p> <p>本商品にかかる相談・苦情（以下「苦情等」という。）につきましては、当JA本支店または金融推進部(電話：0538-36-7039)にお申し出ください。当JAでは規則の制定など苦情等に対処する態勢を整備し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。</p> <p>また、JAバンク相談所（電話番号：03-6837-1359）でも、苦情等を受け付けております。</p> <p>○紛争解決措置</p> <p>外部の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合は、次の機関を利用できます。上記金融推進部またはJAバンク相談所にお申し出ください。</p> <p>静岡県弁護士会あっせん・仲裁センター（JAバンク相談所を通じてのご利用となります。上記JAバンク相談所にお申し出ください。）</p>
12. その他参考と なる事項	<p>○満期日以後の利息は解約日または書替継続日における普通貯金利率により計算します。</p> <p>○他の金利上乘せ商品、キャンペーン商品との併用のお取扱いはできません。</p> <p>○本商品は窓口のみのお取扱いとしします。ATMでのお取扱いはできません。</p> <p>○金利環境の変化等により、適用金利が変更となる場合や、お取扱いを中止させていただく場合があります。</p>
13. 取扱期間	○平成30年6月1日（金）～平成31年5月31日（金）

詳しくは窓口にお問い合わせください。

J A遠州中央